

感電事故に注意!

平成29年9月7日

関東東北産業保安監督部 東北支部

電力安全課

管内において感電事故が3か月連続して発生しております。

今後PCB含有機器に関する調査・確認の作業が増加することが予想されます。機器の銘板を確認する場合には、年次点検等にあわせて停電により実施されるようお願いします。

また、思いつきの作業は行わず、必ず作業計画を立て、十分な防護策を講じた上で実施するなど感電事故防止に努めて下さい。

< 注意事項 >

- ①作業計画の作成及び作業前打合せ(TBM-KY)の実施
- ②作業時における防具装備の確実な実施
- ③充電部の検電の徹底及び必要に応じた防護措置の実施
- ④停電作業の励行
- ⑤暑さ対策等作業環境の整備

東北支部管内において最近発生した感電事故の概要を下記に示します。

記

✓ 7月13日発生（感電負傷）

需要設備において、通常 monthly 点検作業終了後、PCB含有機器調査を思いつき、変圧器の銘板を見ようとして、VTの充電部に接触し感電負傷した。

✓ 8月17日発生（感電負傷）

需要設備の月次点検において、高圧負荷電流測定のため、クランプメーターを高圧電線に挟み込んだところ感電した。充電部は露出していなかったが劣化により絶縁性能が低下していたものと推定される。絶縁ゴム手袋を装着していなかった。

✓ 9月6日発生（感電負傷）

需要設備の年次点検作業中に、コンデンサの銘板を確認しようとしてLBSの充電部に接触し感電した。